2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成29年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8959 東京都千代田区霞が関３―２―２　文部科学省大臣官房会計課用度班契約第二係　築坂　直樹　電話03―5253―4111内線2230
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年４月７日15時00分　文部科学省入札室
⑷　入札書の受領期限　平成29年５月９日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成29年５月19日15時00分　文部科学省入札室
4　電子調達システムの利用
本件の入札は、従来の「紙」による入札のほか、電子調達システムにより行う。
電子調達システムＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/
なお、詳細については入札説明書による。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MASUKO Hiroshi, The Obligating Officer Director Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Application function improvement for renewal of the Cross-ministerial R & D Management System (e-Rad) 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 June, 2017 through 29 March, 2019
⑸　Fulfillment place : Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2017 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　9 May, 2017
⑻　Contact point for the notice : Naoki Tsukisaka, Supplies Section, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 3―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8959 Japan, TEL 03―5253―4111 ex. 2230

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年３月16日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　川嶋　直樹

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第10号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
複合機等賃貸借及び保守（電子調達対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成29年７月１日から平成33年３月31日まで
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行回数は２回を限度とする。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（以下、「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑻　本案件は、平成29年度本予算成立日以降、当該案件に係る予算事務手続が整った場合についてのみ、開札を行うものとするため、予算成立の事情により、本案件の入札日及び開札日を変更又は取り消すことがある。
2　競争参加資格
本案件の一般競争入札に参加するためには⑴から⑼に示す要件をすべて満たさなければならない。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。